

第6回定例議会の主な審議

平成25年第6回定例議会の議案審議の要点を報告します。

中学校給食開始は26年度2学期から

学校給食センターの工期を延長

(仮称)大川市学校給食センター建設について、現在契約の工期(26年2月28日)までの完成が見込めず、26年5月31日までに契約変更となります。

これに伴い、市内中学校給食の開始は26年度2学期からとなります。

併せて一般会計予算を

追加補正(第4号)

今回の補正は、工期延長に伴う現場事務所や機械のリース料、空調設備、外構工事及び食器力ゴの備品購入費など歳入歳出予算を6千990万円増額するもので、入札の執行残が出なかったための追加補正です。

問 何故、増額補正を行う必要があるのか

答 建物基礎等の工事に支障を来した地下埋設物の解体撤去に不測の日数を要したことや、国の緊急経済対策、消費税引き上げ前の駆け込み需要などで技術作業員の確保が困難な状況となった。

また、当初は、空調設備等は予算の執行残で対応を考えていたが、工事経費が不足したことで、4種類の食器それぞれに食器力ゴが必要にもかかわらず、チェックミスで1種類の購入費しか当初予算に計上していなかったためである。

問 保護者への説明は

4月からの給食の提供を2学期へ延期されるが、保護者への説明は市の責任として行うのか。

答

議会が終わった翌週には、まず市のPTA連合会と協議し、子どもへの説明、市報の掲載、各学校のPTAと協議を行い学校ごとに説明を行います。

総務委員会からの意見

執行残を考えて計画することはおかしい。異論はあるが、子どもたちのためにスムーズに給食センターを造らなければいけない。

今後、このようなことがないようにしっかりと業務を行うよう執行部に対して再発防止に向けた厳重注意を行いました。



市民体育館等の指定管理者を決定

大川市老人福祉センターの指定管理者には社会福祉法人 大川市社会福祉協議会が指定されました。指定管理期間は26年4月1日から5年間です。

また、大川市社会体育施設(大川市民体育館・大川中央公園運動

広場・テニスコート)の指定管理者は総合型地域スポーツクラブ・ペラーダ大川が指定されました。指定管理期間は26年4月1日から3年間です。

問 市民体育館の指定管理者には実績がないが大丈夫か

答 指定管理者選定委員会で基準を上回ったことから、管理能力があると判断している。

問 過去の指定管理の実績を議会や市民に示すべき

民間活力により、効率的な運営管理をしていくものである。これまで3年から5年間指定管理をした成果と問題点が議案書だけでは見えてこない。市民サービスがおりざなりにならないためにも、年度ごとに成果や問題点が見えてくるような評価システムを作り、議会にも報告いただき、翌年度に生かすようにできないか。

答 年に1回指定管理者と担当課でモニタリング評価を行っているので、その結果をお示しできるか検討したい。